



現行規程の点検プロジェクトの実行（10）

区分	議決	対象範囲	
<p>エグゼクティブサマリー</p> <ul style="list-style-type: none"> これまでの経営委員会で、内部規程見直しの方向性を整理いただくとともに、具体的な規程案をお示ししつつ、順次審議。 これまでの議論を踏まえ、結論が得られた規程について議決いただくもの。 			
<p>バックグラウンド</p> <ul style="list-style-type: none"> 現在の内部規程に関する課題と見直しの方向性について、外部専門家（シティニューワ法律事務所）が提言を整理。 提言内容を踏まえつつ、規程見直しの方向性に関する経営委員会としての方針を整理いただき、執行部において、具体的な見直し作業に着手中。 		<p>フィードバック期間及び検証方法</p> <ul style="list-style-type: none"> なし 	
<p>戦略プラン</p> <ul style="list-style-type: none"> 経営委員会における整理を踏まえ、優先順位を定めた上で、見直し作業に順次着手。 		<p>便益及びリスク</p> <ul style="list-style-type: none"> 便益：改正GPIF法との整合性確保等 リスク：経営委員会の審議・報告事項の増加、機動的な業務運営に支障が生じることへの懸念 	
		<p>KPI</p> <ul style="list-style-type: none"> なし 	
		<p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> なし 	

議決いただく規程の主なポイント

規程名	主なポイント	施行日
制裁規程【新規】	<ul style="list-style-type: none"> ○ 制定権者の変更（理事長→経営委員会） ○ これまでの議論を踏まえた改正 <ul style="list-style-type: none"> ・ 制裁区分の類型見直し（戒告以上を「懲戒」・訓告以下は「監督上の措置」と整理、監督上の措置に「嚴重注意」を追加） ・ 職員の制裁手続は就業規則に定めるところによる旨を規定 ・ 制裁処分に関する公表基準を規定 等 	4月1日
職員給与規程【改正】	<ul style="list-style-type: none"> ○ 制裁規程の改正（制定）に伴う文言整理 ※ 第18回経営委員会（本年1月）で議決済の規程の一部改正 	4月1日
情報セキュリティ管理規程【新規】	<ul style="list-style-type: none"> ○ 制定権者の変更（理事長→経営委員会） ○ これまでの議論を踏まえた改正 <ul style="list-style-type: none"> ・ 情報セキュリティポリシーと情報セキュリティ管理規程を統合し、一本化 ・ 政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群の改正（平成30年度版）を踏まえた文言整理 等 	4月1日
運用リスク管理規程【改正】	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成31年度計画の策定（本年度同様、国内債券と短期資産を合算して乖離許容幅を管理）に伴う文言整理 ※ 第18回経営委員会（本年1月）で議決済の規程の一部改正 	4月1日

※ 制裁規程及び情報セキュリティ管理規程については、便宜上、現行規程（理事長決定）からの変更点を「改正」としているが、実際には新規制定となる。